

中野区立小中学校再編計画(第2次)

— 統合と通学区域変更の具体的な時期等について —

教育委員会では、学校の小規模化の解消、小中学校の連携の推進、学校と地域・家庭との連携の推進、校舎の老朽化に伴う改修・改築への対応を柱に中野区立小中学校再編計画を改定し、中野区立小中学校再編計画(第2次)を平成25年3月に策定しました。

中野区立小中学校再編計画(第2次)では、統合の組合せや統合新校の位置等を示しましたが、統合と通学区域変更の具体的な時期等については、この計画と一体のものとして平成25年度に定めることとしています。

このことから、教育委員会では大規模改修を予定している統合対象校の建物の調査・診断を行うなど、時期の確定に向けた準備や協議を進め、統合と通学区域変更の具体的な時期を平成25年11月に決めました。また、統合と通学区域変更の具体的な時期の確定により、学校再編計画に伴う指定校変更の特例の適用時期等をあわせて決めました。

具体的な時期等については、別添資料のとおりです。

【別添1】 統合と通学区域変更のスケジュール

【別添2】 通学区域図(※通学区域の変更を記載)

【別添3】 学校再編に伴う指定校変更の取扱い

なお、<第三中学校・第十中学校>統合新校と、<第四中学校・第八中学校>統合新校の校舎は、大規模改修を予定していましたが、費用対効果などの視点から総合的に検討した結果、改築することとしました。

今後は、未就学児の保護者や児童・生徒とその保護者等への周知を継続して行い、統合に伴う不安を解消するなど、統合に向けた準備を進めていきます。

《学校統合委員会の設置について》

学校の統合にあたっては、統合新校の名称や校舎などの施設、学校指定品などの検討を行うため、統合の組み合わせごとに学校統合委員会を設置します。

学校統合委員会は、町会・自治会など地域団体の関係者や、PTA、校長、副校長及び今後入学する予定の乳幼児・児童の保護者などを主な構成員とします。また、学校統合委員会の設置時期は、統合を予定している時期の概ね2年半前ですが、学校改築を伴う場合は工事を予定している時期の3年前です。

学校統合委員会での協議の状況は、統合委員会ニュースにより地域のみなさんにお知らせする予定です。